

京都市告示第125号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成15年10月29日付けで認可した周山大区の区域、事務所所在地及び代表者変更の届出、平成21年11月20日付けで認可した石倉町内会の代表者変更の届出、平成17年4月4日付けで認可した南巽町自治会の代表者変更の届出、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者変更の届出、平成17年3月18日付けで認可した神明区の代表者変更の届出、平成5年11月18日付けで認可した鳥居本町自治会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年5月18日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 区域

| | 変更前 | 変更後 |
|------|--|---|
| 周山大区 | 京都府北桑田郡京北町大字周山の区域で、次の集落をもって構成する。 宮坂・八津良・仲・神明・橋北・橋南・橋向・栗尾・魚ヶ淵・城山 | 京都市右京区京北周山町の区域で、次の集落をもって構成する。 宮坂・八津良・仲・神明・橋北・橋南・橋向・栗尾・魚ヶ淵・城山 |

2 主たる事務所の所在地

| | 変更前 | 変更後 |
|--------|------------------------|--------------------|
| 周山大区 | 京都府北桑田郡京北町大字周山小字上代2番地1 | 京都市右京区京北周山町上代2番地1 |
| 石倉町内会 | 京都市左京区岩倉長谷町622番地109 | 京都市左京区岩倉長谷町517番地47 |
| 南巽町自治会 | 京都市西京区桂南巽町75番地3 | 京都市西京区桂南巽町89番地2 |

3 代表者の氏名

| | 変更前 | 変更後 |
|------------|-------|---------|
| 周山大区 | 村山 浩 | 橋本 巖 |
| 石倉町内会 | 中川 寛子 | 小牧 久里子 |
| 南巽町自治会 | 河 鉄也 | 波多野 元三郎 |
| 本多山会館連合町内会 | 鈴木 誠 | 林田 眞和 |
| 神明区 | 前田 勉 | 森 一也 |
| 鳥居本町自治会 | 加藤 正男 | 浅野 聖覚 |

4 代表者の住所

| | 変更前 | 変更後 |
|------------|---------------------|---------------------|
| 周山大区 | 京都市右京区京北周山町泓4番地 | 京都市右京区京北周山町下岩ヶ谷8番地 |
| 石倉町内会 | 京都市左京区岩倉長谷町622番地109 | 京都市左京区岩倉長谷町517番地47 |
| 南巽町自治会 | 京都市西京区桂南巽町75番地3 | 京都市西京区桂南巽町89番地2 |
| 本多山会館連合町内会 | 京都市東山区今熊野南谷町18番地の8 | 京都市東山区今熊野南谷町8番地 |
| 神明区 | 京都市右京区京北周山町上代1番地 | 京都市右京区京北周山町上代25番地 |
| 鳥居本町自治会 | 京都市右京区嵯峨鳥居本小坂町4番地の1 | 京都市右京区嵯峨鳥居本一華表町24番地 |

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)